

令和5年度の取組結果

資料 1

1 旭川市手話言語に関する基本条例（第3条）に基づく取組

条例で定める施策	取組	実績						現状・経過
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
(1)手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策	手話出前講座の実施（団体等からの依頼に基づき講師を派遣）	29 団体 74 回 1,489 人	36 団体 76 回 1,327 人	19 団体 29 回 554 人	17 団体 37 回 760 人	31 団体 58 回 1,137 人	31 団体 61 回 1,216 人	実施状況 ~資料 2-1 受講者アンケート ~資料 2-2
	こども手話講座の実施（主に小学校 3 年生までの子どもを対象に手話クイズや手話による絵本の読み聞かせを実施）	5 回 98 人	5 回 63 人	5 回 39 人	0 回 0 人	5 回 49 人	5 回 55 人	・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。 ・令和 5 年度は令和 6 年 1 月 13 日～2 月 10 日（毎週土・日曜日）に各図書館で開催した。 ~資料 3
	リーフレットの配布 ①手話の世界へようこそ（全市民向け） ②手話ってなあに（こども向け）	① 0 部 ② 7,800 部	① 0 部 ② 3,000 部	① 0 部 ② 2,800 部	① 0 部 ② 2,900 部	① 370 部 ② 2,700 部	① 0 部 ② 2,700 部	・①は平成 29 年度に各支所・公民館に配置し、令和 4 年度に再配置した。 ・②は平成 30 年度は小学校 4～6 年生に配付。令和元年度以降は小学校 4 年生に配付。
	意見交換会の実施		聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会	緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会	全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会 (条例制定 5 周年記念事業)	手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会～旭川市手話言語条例のこれまでとこれから～	緊急時・災害時における聞こえない・聞こえにくい方への伝え方・支援に係る意見交換会	・手話施策推進会議において、開催に係るテーマ、内容について意見を聴取し、実施している。 ・令和 6 年度は令和 7 年 3 月に開催予定 ~資料 6
	手話 PR 動画の配信	5 回	4 回	3 回	0 回	0 回	0 回	・令和 3～5 年度は実施できなかった。令和 6 年度は実施予定。
(2)手話による情報の発信及び市民が手話により情報を取得する機会を拡大するための施策	①専任手話通訳者・ろうあ者相談員の設置及び対応件数	①専通 4 人 1,212 件 ろう相 1 人 459 件	①専通 4 人 1,225 件 ろう相 1 人 471 件	①専通 4 人 1,124 件 ろう相 1 人 313 件	①専通 4 人 1,241 件 ろう相 1 人 223 件	① 専通 4 人 1,303 件 ろう相 1 人 50 件	① 専通 4 人 1,263 件 ろう相 1 人 19 件	・専通の対応件数は新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度に減少したが、その後はコロナ禍前とほぼ同数に戻った。 ・ろう相については、年度途中の退職により、対応件数が減少している。 ・協力員については、令和 2、3 年度は減少したが、令和 4 年度から回復傾向にある。
	②聴覚障害者等協力員の派遣件数（手話通訳）	② 369 件	② 263 件	② 70 件	② 63 件	② 116 件	② 171 件	
(4)手話通訳者の確保及び養成のための施策	手話講習会の実施 (修了者数／受講者数)	138 人 ／165 人	108 人 ／139 人	67 人 ／86 人	95 人 ／136 人	104 人 ／129 人	123 人 ／151 人	・受講者数及び修了者数の詳細 ~資料 4 ・令和 5 年度の初級手話講座（夜間）は定員を超える申込みがあった。 ・手話通訳者は毎年 40 人程度で推移しているが、毎年辞退者もいるため、協力員数の大幅な増加には至っていない。
	聴覚障害者等協力員数（手話通訳） (うち新規登録者数)	42 人 (1 人)	42 人 (2 人)	42 人 (2 人)	42 人 (5 人)	43 人 (5 人)	45 人 (4 人)	
(5)専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員等意思疎通を支援する者の待遇改善のための施策								・報酬の増額について、適宜、財政部局と協議を行っている。

2 旭川市手話言語に関する基本条例（第16条）に係る聴覚障害者の意思疎通支援状況【参考】

聴覚障害者	取組	実績						現状・経過
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
中途難失聴者	聴覚障害者等協力員の派遣件数 (要約筆記)	37件	35件	58件	60件	80件	72件	・要約筆記者養成講座は令和4年度から連携中枢都市圏の形成に関する協定に基づき周辺8町（上川町、愛別町、比布町、当麻町、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町）の町民も受講可能としている。
	要約筆記者養成講座の実施 (修了者数／受講者数)	5人 ／6人	6人 ／7人	4人 ／5人	2人 ／3人	5人 ／5人	4人 ／5人	
	聴覚障害者等協力員数（要約筆記） (うち新規登録者数)	21人 (4人)	23人 (3人)	20人 (2人)	19人 (4人)	18人 (2人)	17人 (3人)	
盲ろう者	盲ろう者通訳・介助員の派遣	21件	22件	7件	14件	22件	24件	・令和4年度に要綱の見直しを行い、対象者の範囲を拡大した。 ・令和5年度の新規登録者は札幌市（3名）と仙台市（3名）、松山市（1名）。
	盲ろう者通訳・介助員の養成	2人	2人	2人	2人	0人	1人	
	旭川市盲ろう者通訳・介助員登録者 (うち新規登録者数)	18人 (2人)	18人 (2人)	20人 (2人)	20人 (0人)	20人 (1人)	27人 (7人)	